

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第10回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	午後4時00分から	午後4時10分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （事務局）＜健康づくり課＞金子課長、坂田補佐、寺元係長、磯部主任 （こども・健康部）田中次長 （シティ・プロモーション課）星加課長、奥田主幹、比留間広報係長 （都市建設部）宇野審議監	
会 議 内 容	（1）学校の対応について （2）その他	
会 議 資 料	・第10回朝霞市新型コロナウイルス対策本部次第 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業の延長について ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止について ・職員の通勤方法変更について（公共交通機関利用者）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 (司会) 坂田課長補佐  
第10回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告。

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 学校の対応について

本日、夕方、緊急事態宣言が出され、県の本部会議が開かれ、市町村への要請がされる予定。これを受けて今後の学校の休校などの対応について、学校教育部より説明。

(学校教育部)

- ・ 8日午後予定されていた中学校の入学式と9日午後予定されていた小学校の入学式を延期
- ・ 小中学校の臨時休業を4月12日から5月6日まで延長する。
- ・ 始業式は実施しない。
- ・ 教科書配布等もあるため、学年別登校は実施する予定。
- ・ 児童の日中の居場所確保等については引き続き対応。

(こども健康部)

- ・ 学校の休校に伴う放課後児童クラブの扱いについては、原則開所で、1日保育を行う予定。
- ・ 長期にわたる1日保育且つ急遽の要請で、各クラブの職員の対応が難しいため、保護者には強めの自粛要請をする。
- ・ 各課に対して職員の応援要請をお願いしたい。

(福祉部)

- ・ 引き続き民間の放課後デイサービスの事業所に依頼して、休業の対応を続ける。

(2) その他

(総務部)

職員の通勤方法変更について

- ・ 例外的に市職員が自家用車で通勤を行い、休所中の公共施設へ駐車することを認める。
- ・ 希望する職員が多い場合は通勤時間が長い職員、市民と接する機会が多い職員を優先する。
- ・ 会計任用職員についても認めるが、常勤職員を優先する方向で検討。

緊急事態宣言発令後の勤務体制について

- ・ ①本人が発症した場合は病気休暇
- ・ ②濃厚接触者となった場合やこどもの臨時休校に伴う場合は職免
- ・ ③本人や親族に風邪の症状がみられる場合は特別休暇とする。

- ・勤務体制そのものを変えることは現在考えていない。
- ・今後、職員に感染者が出た場合や出ていない場合でもリスク回避のため時差出勤を超えるシフト体制を検討する必要がある場合は、事前に職員課に相談をお願いします。

### 3 閉 会